

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年5月14日

【四半期会計期間】 第122期第1四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社資生堂

【英訳名】 Shiseido Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役  
社長 兼 CEO 魚 谷 雅 彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座七丁目5番5号

【電話番号】 03(3572)5111

【事務連絡者氏名】 取締役  
CFO(最高財務責任者) 横 田 貴 之

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目6番2号

【電話番号】 03(3572)5111

【事務連絡者氏名】 取締役  
CFO(最高財務責任者) 横 田 貴 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第121期 第1四半期 連結累計期間	第122期 第1四半期 連結累計期間	第121期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (百万円)	226,893	244,011	920,888
営業利益 (百万円)	6,496	10,884	14,963
経常利益 (百万円)	6,052	13,854	9,638
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失( ) (百万円)	1,402	1,527	11,660
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,862	20,057	10,431
純資産額 (百万円)	503,960	518,667	506,593
総資産額 (百万円)	1,178,465	1,212,040	1,204,229
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期(当期)純損失( ) (円)	3.51	3.82	29.19
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	3.51		
売上高営業利益率 (%)	2.9	4.5	1.6
自己資本比率 (%)	40.9	40.8	40.2

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていません。
- 3 第121期及び第122期第1四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、1株当たり四半期(当期)純損失を計上しているため、記載していません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より、当社グループ内の業績管理区分の一部見直しに伴い、従来「米州事業」に計上していたデジタル戦略に係るグローバルサービス機能の業績を「その他」に計上しています。また、「その他」に計上していたサブライネットワーク機能の業績を「日本事業」へ計上しています。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は有価証券報告書(2021年3月25日提出)に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものです。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	親会社株主に 帰属する 四半期純利益 又は 四半期純損失 ( ) (百万円)	EBITDA (百万円)
2021年12月期第1四半期	244,011	10,884	13,854	1,527	31,538
2020年12月期第1四半期	226,893	6,496	6,052	1,402	24,005
増減率	7.5%	67.6%	128.9%		31.4%
外貨増減率	6.0%				

(注) EBITDAには、特別損失に計上した「新型コロナウイルス感染症による損失」に含まれる減価償却費及び「減損損失」を含めています。

当第1四半期連結累計期間(2021年1月1日～2021年3月31日)の景況感は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりグローバルで経済活動が停滞し、企業収益や雇用情勢の悪化等による消費マインドの低下など、厳しい状況が続きました。国内化粧品市場は、緊急事態宣言下での小売店の時短営業や外出自粛等による来店客数減に加え、訪日外国人旅行者等の大幅減少に伴い、インバウンド需要も大きく影響を受けました。海外化粧品市場は、一部の国・地域では持ち直しの動きがみられるものの、全体としては新型コロナウイルスの感染症拡大の影響が継続しており、特にメイクアップ市場は厳しい状況が続きました。一方で、中国では経済活動が回復し、化粧品市場も引き続き成長しました。

資生堂グループは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う市場変化を踏まえて策定した中長期経営戦略「WIN 2023 and Beyond」を当期よりスタートさせ、スキンケア領域をコア事業とする抜本的な経営改革を実行しています。外部環境が急激に変化する中、これまでの売上拡大による成長重視から、収益性とキャッシュ・フロー重視の戦略へと転換し、スキンケアカンパニーとしての基盤を構築します。

当期は、WIN 2023実現に向けた“変革と次への準備”の年であり、事業ポートフォリオの再構築を中心とした構造改革に加えて、デジタルトランスフォーメーション、在庫縮減等の財務基盤の強化に取り組んでいます。

当第1四半期連結累計期間の売上高は、日本を除いた全ての地域で成長し、現地通貨ベースで前年比6.0%増、円換算後では前年比7.5%増の2,440億円となりました。戦略的に投資強化を進めているスキンケアブランドが成長をけん引し、Eコマースもプレステージを中心に引き続き伸長しました。

営業利益は、売上増に伴う差益増に加え、マーケティング投資や経費等において市場環境の変化に合わせた適切なリソースアロケーションを行ったことなどにより、前年比67.6%増の109億円となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益は、構造改革等を除く既存ビジネスベースでは138億円となったものの、DOLCE&GABBANA S.R.L.とのライセンス契約解消(一部は労使協議後確定)に伴う商標権の減損損失を計上したことなどから、15億円の損失となりました。

なお、EBITDAベースでは12.9%と二桁のマージンを継続しました。

当第1四半期連結累計期間における財務諸表項目(収益及び費用)の主な為替換算レートは、1米ドル=106.6円、1ユーロ=127.9円、1中国元=16.4円です。

各報告セグメントの経営成績は次のとおりです。なお、報告セグメントの区分方法の変更については「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

#### 日本事業

日本事業では、コロナ禍で変化したお客さまニーズを捉え、スキンケア領域を中心とした商品を強化しました。また、専門店のEコマースプラットフォーム「Omise+」を3月よりスタートさせたほか、ライブコマースやWEBカウンセリングを強化するなど、得意先と協働して店頭とオンラインの融合に取り組み、多くのお客さまとの接点を拡大しました。これにより、Eコマース売上は前年を上回って成長しました。一方、新型コロナウイルス感染症再拡大により、緊急事態宣言を受けた小売店の時短営業や外出自粛に伴う消費マインドの低下等の影響を受けました。加えて、訪日外国人旅行者等の大幅な減少により、インバウンド需要も減少しました。

以上のことから、売上高は前年比12.1%減の753億円となりました。営業利益は、徹底したコスト削減に取り組んだものの、売上減に伴う差益減などにより、前年比37.0%減の49億円となりました。

#### 中国事業

中国事業では、前年同期は新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受けましたが、当期はオフライン・オンラインともに力強く成長し、2019年対比でも成長を加速しました。「SHISEIDO」、「クレ・ド・ポー ポーテ」、「イブサ」などスキンケアブランドを中心にマーケティング投資を強化し、婦人節や資生堂中国40周年のプロモーションも好調に推移しました。

以上のことから、売上高は現地通貨ベースで前年比41.1%増、円換算後では前年比46.8%増の653億円となりました。営業利益は、売上増に伴う差益増があった一方、一部、原価悪化や、マーケティング投資強化などにより、前年比62.7%減の20億円となりました。

#### アジアパシフィック事業

アジアパシフィック事業では、一部の国・地域では新型コロナウイルスの感染拡大の影響が続きましたが、全体としては回復の兆しが見られ、台湾など主要マーケットでシェアを拡大したほか、ベトナムやシンガポールは二桁成長しました。また、各地域の主要Eコマースプラットフォームでの展開強化により、Eコマース売上は「SHISEIDO」などがけん引し倍増しました。

以上のことから、売上高は現地通貨ベースで前年比6.4%増、円換算後では前年比9.6%増の165億円となりました。営業利益は、売上増に伴う差益増などにより、前年比35.8%増の14億円となりました。

#### 米州事業

米州では、新型コロナウイルスの感染拡大により、特にオフラインチャンネルとメイクアップカテゴリーが大きな影響を受けました。その中で、「NARS」はバーチャル新店舗をオープンさせるなどデジタルマーケティングを強化し、前年を上回りました。また、プロモーションを強化した「SHISEIDO」やフレグランスも好調に推移しました。

以上のことから、売上高は現地通貨ベースで前年比6.8%増、円換算後では前年比4.6%増の244億円となりました。営業損失は、売上増に伴う差益増に加え、人件費効率化や償却費用の減少などにより、前年に対し30億円減の61億円となりました。

#### 欧州事業

欧州事業では、新型コロナウイルス感染拡大の影響が続きましたが、「クレ・ド・ポー ポーテ」や「Drunk Elephant」の展開拡大を進めました。また、オンラインカウンセリングやデジタルプロモーションの強化により、Eコマース売上は引き続き大きく伸長しました。

以上のことから、売上高は現地通貨ベースで前年比12.3%増、円換算後では前年比19.6%増の244億円となりました。営業損失は、売上増に伴う差益増に加え、マーケティング投資の効率化などにより、前年に対し56億円減の9億円となりました。

#### トラベルリテール事業

トラベルリテール事業（空港・市中免税店等での化粧品・フレグランスの販売）は、国際線の大幅減便に伴うグローバルでの旅行者の減少等の影響を受けました。一方、中国海南島では国内旅行者数が引き続き増加していることから、店舗数の拡大やプロモーションの強化等を実施しました。また、「イブサ」や「エリクシール」などの店頭カウンターの展開強化に取り組んだことなどにより、アジアでは前年を上回る成長となりました。

以上のことから、売上高は現地通貨ベースで前年比2.5%増、円換算後では前年比0.7%増の280億円となりました。営業利益は、アジアでの売上増に伴う差益増があった一方、国内免税事業の減益などにより、前年比5.1%減の47億円となりました。

#### プロフェッショナル事業

プロフェッショナル事業は、ヘアサロン向けのヘアケア、スタイリング剤、ヘアカラー剤やパーマ剤などの技術商材を日本、中国、アジアパシフィックで販売しています。当期は、一部の国・地域では新型コロナウイルスの感染拡大の影響が続きましたが、ヘアサロンへの来店客数の回復やEコマースでのプロモーション強化などにより、売上高は現地通貨ベースで前年比23.0%増、円換算後では前年比25.4%増の36億円となりました。営業利益は、売上増に伴う差益増などにより、前年比639.7%増の4億円となりました。

#### (2) 経営方針・経営戦略等

有価証券報告書(2021年3月25日提出)の記載から重要な変更又は新たな発生はありません。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

有価証券報告書(2021年3月25日提出)の記載から重要な変更又は新たな発生はありません。

#### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、57億円(売上高比2.3%)です。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

#### (5) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、従業員数に著しい増減はありません。

#### (6) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売の実績について著しい変動はありません。

#### (7) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の重要な異動又は前連結会計年度末において計画中であったものに著しい変更はありません。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

2021年12月期の通期連結業績予想に関しては、既存ビジネスでの売上高・利益について有価証券報告書（2021年3月25日提出）の記載から変更はありませんが、パーソナルケア事業譲渡・合併事業化に伴う下期の売上高、営業利益減少影響、及び事業譲渡後のパーソナルケア商品の製品供給を譲渡先新会社に対して継続する影響を織り込み、売上高は330億円減額し1兆670億円、営業利益は80億円減額し270億円とそれぞれ予想数値を修正します。

親会社株主に帰属する当期純利益については、上記事業に関わる株式譲渡益等を特別利益として870億円計上する一方、DOLCE&GABBANA S.R.L.とのライセンス契約解消に伴う商標権の減損損失等を特別損失として350億円を計上すること、また欧州において組織最適化に向けた構造改革を実施すること等から、前回予想を240億円増額し355億円となる見込みです。

前提となる主な通期平均為替レートは、1米ドル = 105円、1ユーロ = 127円、1中国元 = 16円を想定しています。

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に 帰属する 当期純利益 又は 親会社株主に 帰属する 当期純損失( )	1株当たり 当期純利益 又は 1株当たり 当期純損失( )
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
2021年度予想	1,067,000	27,000	27,000	35,500	88.87
2020年度実績	920,888	14,963	9,638	11,660	29.19

(9) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金調達と流動性マネジメント

資金調達と流動性マネジメントの基本方針は、有価証券報告書(2021年3月25日提出)の記載から変更ありません。なお、当第1四半期連結会計期間末現在において、金融機関と締結しているコミットメントライン契約の未使用額1,000億円を含む当社グループの流動性は十分な水準にあり、資金調達手段は分散されていることから、財務の柔軟性は引き続き高いと考えています。

格付け

ムーディーズ・ジャパン株式会社より取得している2021年4月30日現在の発行体格付けはA2(見通し：ネガティブ)となっています。

資産及び負債・純資産

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、DOLCE&GABBANA S.R.L.とのライセンス契約解消に伴う商標権の減少の一方、工場設備等への投資による有形固定資産の増加などにより、前連結会計年度末に比べ78億円増の1兆2,120億円となりました。負債は、工場設備関連の支払いに伴う流動負債の減少などにより43億円減の6,934億円に、純資産は、為替換算調整勘定の増加などにより121億円増の5,187億円となりました。また、自己資本に対する純有利子負債の割合を示すNet D/Eレシオは0.41倍となりました。

### 3【経営上の重要な契約等】

(パーソナルケア事業における会社分割及び承継会社の株式譲渡)

当社は、当社のパーソナルケア事業(以下、「対象事業」)を譲渡すること、その後、対象事業を運営する会社の持株会社の株主として参画すること(以下、「本件取引」)を決定しました。本件取引の一環として、対象事業を会社分割(吸収分割)により当社及び当社子会社から当社が新たに設立する株式会社(以下、「新会社」)に対して承継させることを前提として、新会社の株式をCVC Capital Partners(以下、「CVC」)が投資助言を行うファンドが出資をしている法人である株式会社Oriental Beauty Holding(以下、「OBH社」)に譲渡することに関して、2021年2月3日付で法的拘束力を有する正式契約を締結しました。

#### 1. 本件取引の目的

当社は、スキンケア領域をコア事業とする戦略に鑑み、対象事業のさらなる成長・発展のため、考え得る戦略的オプションを幅広く検討した結果、対象事業については独立させ、マスビジネスに特化した柔軟な戦略や迅速な意思決定・価値創造力の高い人材の育成等、成長投資の強化を可能にする事業環境を整えることこそが、対象事業・ブランド及び社員のさらなる成長・発展、ひいてはお客さまやお取引先さまへの貢献につながるものと判断しました。

#### 2. 本件取引の具体的な手続き等

対象事業のうち、国内事業については、当社並びにその完全子会社である資生堂ジャパン株式会社及び株式会社エフティ資生堂から吸収分割の方法により、2021年7月1日(予定)を効力発生日として新会社に承継させたのち、同日付(予定)で、新会社の株式の全てをOBH社に譲渡(以下、「本株式譲渡」)することを予定しています。また、海外各国・地域における対象事業については、10の国及び地域の当社子会社から、OBH社の子会社に対して、各国・地域の法制度を踏まえ、資産譲渡等の方法によりそれぞれ承継させることを予定しています。

また、当社は、本株式譲渡後、同日付(予定)で、OBH社の完全親会社である株式会社Asian Personal Care Holdingの株式の35%を取得して、CVCと協力して対象事業を運営します。本株式譲渡に伴い、対象事業は当社の連結対象から外れます。なお、本件取引は、国内外の競争法に基づく関係当局の承認の取得等を条件として実施する予定です。

#### 3. 分割及び譲渡する事業の概要

##### (1) 分割及び譲渡する事業内容

パーソナルケア製品の販売に関する事業

##### (2) 分割及び譲渡する事業が含まれている報告セグメント

日本事業、中国事業、アジアパシフィック事業

#### 4. 譲渡価額及び連結業績に与える影響

新会社の全株式及び関連事業資産の譲渡対価は160,000百万円です。なお、譲渡益として87,000百万円を2021年12月期第3四半期連結会計期間において計上する見込みです。

(DOLCE&GABBANA S.R.L.とのグローバルライセンス契約の一部解消)

当社の子会社であるBeauté Prestige International S.A.S.(以下、「BPI社」)は、DOLCE&GABBANA S.R.L.(以下、「D&G社」)との間で締結していた、フレグランス、メイクアップ、スキンケア商品の開発、生産及び販売・マーケティングに関するグローバルライセンス契約(以下、「本ライセンス契約」)を解消することについて、2021年4月28日にD&G社と合意しました。

本ライセンス契約の解消に伴い、フランスを除くすべての市場での本ライセンス契約に関する事業展開が2021年12月31日を効力発生日として終了予定です。なお、フランスにおける事業活動に係る本ライセンス契約の解消については、同国の労働法に基づき、従業員代表との労使協議を経た上で決定する予定です。

またBPI社は、本ライセンス契約解消以降、最低12ヵ月間、D&G社商品のグローバルでの生産及び販売を継続する検討を開始しています。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりです。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	400,000,000	400,000,000	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に制限のない 標準となる株式 単元株式数は100株です。
計	400,000,000	400,000,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日		400,000		64,506		70,258

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿を作成していないため、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日である2020年12月31日の株主名簿により記載しています。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 534,100		権利内容に制限のない標準となる株式
完全議決権株式(その他) (注)1	普通株式 399,116,500	3,991,165	同上
単元未満株式(注)2	普通株式 349,400		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	400,000,000		
総株主の議決権		3,991,165	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれています。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式98株が含まれています。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社資生堂	東京都中央区銀座 七丁目5番5号	534,100		534,100	0.13
計		534,100		534,100	0.13

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年（2007年）内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	130,013	129,817
受取手形及び売掛金	144,728	153,671
有価証券	21,000	2,000
たな卸資産	170,031	167,215
その他	52,634	43,746
貸倒引当金	3,644	4,301
<b>流動資産合計</b>	<b>514,763</b>	<b>492,148</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	251,762	257,266
減価償却累計額	103,831	106,658
建物及び構築物（純額）	147,931	150,608
機械装置及び運搬具	118,883	125,074
減価償却累計額	63,344	65,588
機械装置及び運搬具（純額）	55,538	59,486
工具、器具及び備品	102,657	107,894
減価償却累計額	60,680	65,948
工具、器具及び備品（純額）	41,976	41,945
土地	44,605	46,336
リース資産	10,671	10,976
減価償却累計額	5,251	5,198
リース資産（純額）	5,420	5,777
使用権資産	29,133	37,783
減価償却累計額	10,870	13,005
使用権資産（純額）	18,262	24,778
建設仮勘定	27,308	37,273
<b>有形固定資産合計</b>	<b>341,044</b>	<b>366,205</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	54,429	56,614
リース資産	403	372
商標権	131,636	121,187
その他	54,922	56,133
<b>無形固定資産合計</b>	<b>241,392</b>	<b>234,308</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	13,527	14,279
長期前払費用	14,125	14,126
繰延税金資産	42,501	54,516
その他	37,015	36,592
貸倒引当金	140	136
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>107,029</b>	<b>119,377</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>689,466</b>	<b>719,891</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,204,229</b>	<b>1,212,040</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,187	22,654
電子記録債務	55,740	52,628
短期借入金	56,491	56,076
1年内返済予定の長期借入金	10,730	730
リース債務	8,344	9,698
未払金	75,695	63,512
未払法人税等	7,374	10,378
返品調整引当金	6,227	6,411
返金負債	10,518	11,687
賞与引当金	15,024	18,502
役員賞与引当金	165	52
危険費用引当金	545	587
事業撤退損失引当金	725	673
その他	84,208	77,411
流動負債合計	352,977	331,007
固定負債		
社債	65,000	65,000
長期借入金	167,861	180,913
リース債務	15,872	21,515
長期未払金	52,968	52,791
退職給付に係る負債	27,189	26,684
債務保証損失引当金	350	350
繰延税金負債	2,944	3,261
その他	12,472	11,850
固定負債合計	344,658	362,366
負債合計	697,635	693,373
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	64,506	64,506
資本剰余金	70,741	70,741
利益剰余金	339,817	330,261
自己株式	2,455	2,425
株主資本合計	472,610	463,083
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,054	3,327
為替換算調整勘定	5,257	24,152
退職給付に係る調整累計額	3,366	3,742
その他の包括利益累計額合計	11,678	31,223
新株予約権	1,399	1,413
非支配株主持分	20,905	22,946
純資産合計	506,593	518,667
負債純資産合計	1,204,229	1,212,040

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
売上高	226,893	244,011
売上原価	49,794	62,652
売上総利益	177,098	181,359
販売費及び一般管理費	170,602	170,474
営業利益	6,496	10,884
営業外収益		
受取利息	248	165
受取配当金	2	0
持分法による投資利益	61	82
受取家賃	156	143
補助金収入	2,372	1,681
為替差益	-	1,509
その他	269	544
営業外収益合計	3,111	4,127
営業外費用		
支払利息	709	502
為替差損	1,988	-
その他負債の利息	300	334
その他	556	322
営業外費用合計	3,554	1,158
経常利益	6,052	13,854
特別利益		
固定資産売却益	486	12
助成金等による収入	-	1 611
投資有価証券売却益	5	67
特別利益合計	492	691
特別損失		
固定資産処分損	919	628
減損損失	-	2 15,338
新型コロナウイルス感染症による損失	-	3 914
投資有価証券評価損	-	4
特別損失合計	919	16,887
税金等調整前四半期純利益 又は税金等調整前四半期純損失( )	5,625	2,341
法人税、住民税及び事業税	1,815	9,855
法人税等調整額	5,439	11,547
法人税等合計	3,623	1,691
四半期純利益又は四半期純損失( )	2,001	649
非支配株主に帰属する四半期純利益	599	877
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	1,402	1,527

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	2,001	649
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9	301
為替換算調整勘定	4,609	20,030
退職給付に係る調整額	730	376
持分法適用会社に対する持分相当額	4	0
その他の包括利益合計	3,864	20,707
四半期包括利益	1,862	20,057
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,993	18,016
非支配株主に係る四半期包括利益	131	2,040

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	該当事項はありません。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(パーソナルケア事業における会社分割及び承継会社の株式譲渡)

前連結会計年度において重要な後発事象として記載していたパーソナルケア事業における会社分割及び承継会社の株式譲渡について、当社が新たに設立する株式会社の全株式及び関連資産の譲渡益として870億円を2021年12月期第3四半期連結会計期間において計上する見込みです。

(四半期連結損益計算書関係)

1 助成金等による収入

前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
---	---

主として新型コロナウイルス感染症に関連して各国政府及び自治体等から支給された、従業員の雇用維持及び給料支給に対する助成金及び補助金等です。

2 減損損失

海外子会社の商標権に係る減損損失を計上しています。

用途	種類	場所
事業用資産	商標権	フランス、パリ

当社グループでは、事業用資産において、事業区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとにグルーピングを行っています。

当社の子会社であるBeauté Prestige International S.A.S.は、DOLCE&GABBANA S.R.L.との間でグローバルライセンス契約を締結していましたが、当契約を解消することについて合意しました（一部は労使協議後確定）。当契約の解消に伴い、事業用資産として使用している資産のうち主たる資産である商標権の収益性が低下し、投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額（関連負債控除後）を回収可能価額まで減額し、当該減少額15,338百万円を特別損失に計上しています。

回収可能価額は使用価値により測定しており、関連負債控除後の使用価値を零と評価しています。

3 新型コロナウイルス感染症による損失

主として各国政府要請に伴う感染拡大防止のため、従業員の店頭派遣を停止した期間及び店舗に係る固定費等であり、内訳は次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
従業員給与及び手当	百万円	584百万円
店舗に係る固定費	"	330 "
計	百万円	914百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	15,564百万円	15,648百万円
のれんの償却額	1,806 "	1,762 "

(注)当第1四半期連結累計期間の減価償却費15,648百万円には、特別損失に計上した「新型コロナウイルス感染症による損失」に含まれる減価償却費293百万円は含めていません。

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月25日 定時株主総会	普通株式	11,983	30.00	2019年12月31日	2020年3月26日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月25日 定時株主総会	普通株式	7,989	20.00	2020年12月31日	2021年3月26日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しています。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しています。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					
	日本 事業	中国 事業	アジアパシ フィック事業	米州事業	欧州事業 (注)1	トラベルリ テール事業
売上高						
外部顧客への売上高	85,673	44,514	15,083	23,292	20,439	27,795
セグメント間の 内部売上高又は振替高	7,070	108	586	6,313	2,713	56
計	92,744	44,622	15,670	29,605	23,152	27,852
セグメント利益又は損失( )	7,833	5,282	1,064	9,082	6,463	4,974
	報告セグメン ト	その他 (注)2	計	調整額 (注)3	四半期連結財 務諸表計上額 (注)4	
	プロフェッ ショナル事業					
売上高						
外部顧客への売上高	2,877	7,216	226,893	-	226,893	
セグメント間の 内部売上高又は振替高	170	38,490	55,509	55,509	-	
計	3,048	45,707	282,403	55,509	226,893	
セグメント利益又は損失( )	60	4,681	8,351	1,854	6,496	

(注) 1 「欧州事業」は、中東及びアフリカ地域を含みます。

2 「その他」は、本社機能部門、(株)イブサ、資生堂美容室(株)、生産事業、フロンティアサイエンス事業及び飲食業などを含んでいます。

3 セグメント利益又は損失の調整額は、主にセグメント間取引消去の金額です。

4 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					
	日本 事業	中国 事業	アジアパシ フィック事業	米州事業	欧州事業 (注)1	トラベルリ テール事業
売上高						
外部顧客への売上高	75,286	65,349	16,527	24,371	24,440	27,982
セグメント間の 内部売上高又は振替高	9,407	202	609	7,274	2,024	106
計	84,694	65,552	17,136	31,646	26,464	28,088
セグメント利益又は損失( )	4,933	1,970	1,445	6,109	910	4,721
	報告セグメン ト プロフェッ ショナル事業	その他 (注)2	計	調整額 (注)3	四半期連結財 務諸表計上額 (注)4	
売上高						
外部顧客への売上高	3,608	6,445	244,011	-	244,011	
セグメント間の 内部売上高又は振替高	154	44,482	64,262	64,262	-	
計	3,762	50,928	308,274	64,262	244,011	
セグメント利益又は損失( )	444	8,622	15,118	4,233	10,884	

(注) 1 「欧州事業」は、中東及びアフリカ地域を含みます。

2 「その他」は、本社機能部門、(株)イプサ、資生堂美容室(株)、生産事業、フロンティアサイエンス事業及び飲食業などを含んでいます。

3 セグメント利益又は損失の調整額は、主にセグメント間取引消去の金額です。

4 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「欧州事業」において、15,338百万円の減損損失を計上しています。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(四半期連結損益計算書関係)」をご参照ください。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの区分方法の変更)

当第1四半期連結会計期間より、当社グループ内の業績管理区分の一部見直しに伴い、従来「米州事業」に計上していたデジタル戦略に係るグローバルサービス機能の業績を「その他」に計上しています。

また、「その他」に計上していたサプライネットワーク機能の業績を「日本事業」へ計上しています。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
(1)1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( ) (円)	3.51	3.82
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額( )(百万円)	1,402	1,527
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(百万円)	1,402	1,527
普通株式の期中平均株式数(千株)	399,450	399,469
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益(円)	3.51	
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	408	
(うち新株予約権方式によるストックオプション (千株))	(408)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四 半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で前連結会計 年度末から重要な変動があったものの概要		

(注)当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するもの、1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。

(重要な後発事象)

当社の子会社であるBeauté Prestige International S.A.S. (以下、「BPI社」)は、DOLCE&GABBANA S.R.L. (以下、「D&G社」)との間で締結していた、フレグランス、メイクアップ、スキンケア商品の開発、生産及び販売・マーケティングに関するグローバルライセンス契約(以下、「本ライセンス契約」)を解消することについて、2021年4月28日にD&G社と合意しました。

本ライセンス契約の解消に伴い、フランスを除くすべての市場での本ライセンス契約に関する事業展開が2021年12月31日を効力発生日として終了予定です。なお、フランスにおける事業活動に係る本ライセンス契約の解消については、同国の労働法に基づき、従業員代表との労使協議を経た上で決定する予定です。

またBPI社は、本ライセンス契約解消以降、最低12ヵ月間、D&G社商品のグローバルでの生産及び販売を継続する検討を開始しています。

(1) 契約解消の理由

当社は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う市場変化を踏まえて、中長期経営戦略「WIN 2023 and Beyond」を策定し、高収益構造への転換に向け、選択と集中による事業ポートフォリオの再構築を進めています。今回の契約解消はこの中長期経営戦略に基づくものです。

(2) 契約解消時期

2021年12月31日(予定)

(3) 契約の内容

本ライセンス契約解消に関する契約(一部は労使協議後確定)

(4) 契約の解消が連結業績に与える影響

本ライセンス契約解消に伴い、投資額の回収が見込めなくなったため、商標権の帳簿価額(関連負債控除後)を回収可能価額まで減額し、当該減少額15,338百万円を減損損失として当第1四半期連結累計期間に計上しています。また、この減損損失に加え、契約解消に係る費用、割増退職金などを含めた総額約35,000百万円を2021年度に特別損失に計上する見込みです。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月14日

株式会社資生堂  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 服 部 将 一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 林 健 太 郎 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社資生堂の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社資生堂及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社はDOLCE&GABBANA S.R.L.との間で締結していたグローバルライセンス契約の解消を2021年4月28日に同社と合意している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明する

ことが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。